

# 泉南市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 1 月

(令和 5 年 3 月改定)

泉南市

## 1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月、国は、すべての公立小学校等の通学路の点検及び学校、道路管理者の連携による危険箇所への緊急合同点検の実施、必要な対策の検討・実施による、通学路の交通安全確保の徹底を全国の自治体に通知しました。

翌平成25年12月には、国から改めて、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組みの推進として、各自治体における推進体制の構築や合同点検の継続的な実施などの基本の方針を策定することが推奨されました。

泉南市では、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、市内36箇所について必要な対策を関係機関で協議し、グリーンベルトの設置など、様々な安全対策を講じてきました。

そして、引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「泉南市通学路交通安全プログラム」を策定することとしました。

今後は、本プログラムを有効に活用しながら、関係機関と連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

又、令和元年5月に大津市で発生した園児の死亡事故を受けて、未就学児の移動経路の緊急安全点検が全国一斉で行われました。

点検結果を基に実施される安全対策については通学と重複する箇所もあり、効率的、効果的に対策を実施するため、当該プログラムにおいて、未就学児の移動経路に対する交通安全確保も合わせて図ってまいります。

## 2. 推進体制

### ○組織

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「泉南市通学路安全対策推進協議会」を設置します。

#### 【教育関係】

- ・ 泉南市教育委員会（指導課）

#### 【幼稚園関係】

- ・ 泉南市保育子ども課

#### 【道路管理者】

- ・ 泉南市道路課
- ・ 大阪府岸和田土木事務所
- ・ 大阪国道事務所

#### 【交通安全管理者】

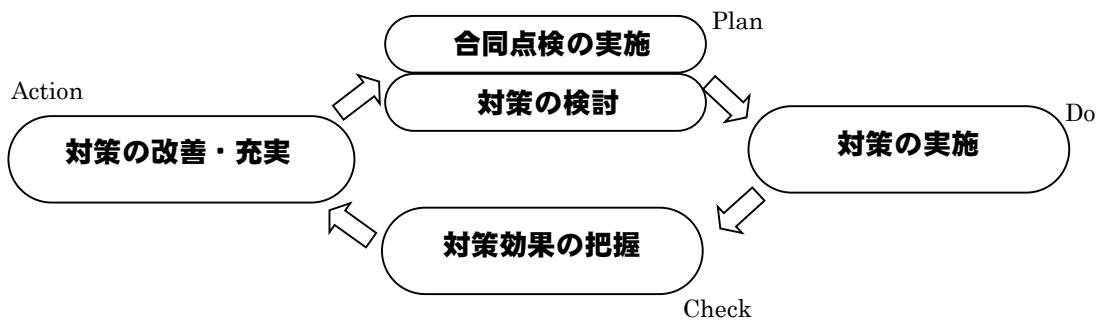
- ・ 泉南警察署

### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

- 継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続して行うとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。
- これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### (2) 合同点検の実施

- 事前の点検（各学校での安全点検）  
学校、保護者、地域が連携し、定期的に安全点検を行います。
- 合同点検  
学校関係者からの事前の点検状況を踏まえ、必要な箇所について、市教育委員会、道路管理者、警察など関係機関で合同点検を行います。

#### (3) 対策の検討

##### ①交通安全

合同点検の結果に基づき、対策が必要な箇所について、防護柵設置等のハード対策、交通規制、交通安全教育等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施内容を検討します。その際、抜本的な対応に期間を要する箇所については、暫定的な対策も検討します。

##### ②防災

対策必要箇所ごとに、学校で防災教育のようなソフト対策など、必要に応じてブロック塀や空き家の所有者への適正管理の啓発など具体的な対策メニューを合同点検で検討します。

##### ③防犯

対策必要箇所ごとに、学校で防犯教育のようなソフト対策など、必要に応じて警察による警戒やパトロール、注意喚起など、具体的な対策メニューを合同点検で検討します。

(4) 対策の実施

○対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

○対策実施後も、合同点検の結果や効果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

○小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。